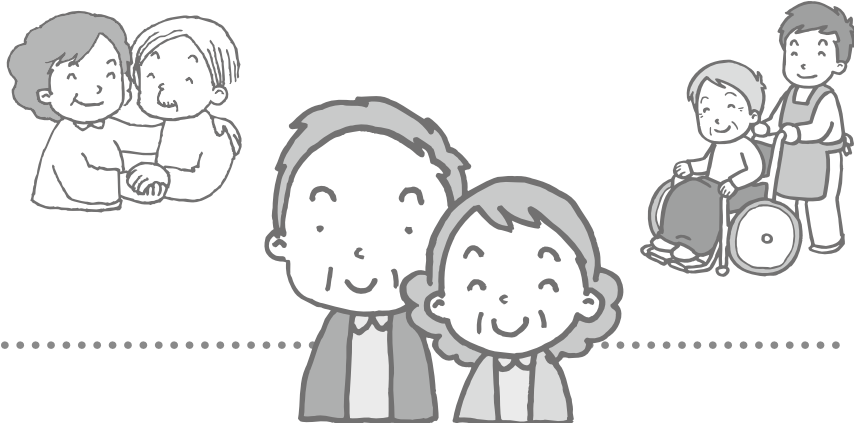


4月から総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)が始まります

総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)とは、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者の皆さんも自らの持つ能力を最大限に生かし、住み慣れた地域で健やかに過ごしていただくための事業です。



■総合事業開始の背景

団塊の世代が75歳以上になる平成37(2025)年に向け、「一人暮らしや認知症の高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加することが予想されています。また働き手の減少から、介護の担い手不足も心配されます。

このような中で高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、介護保険や行政サービスに加え、ボランティアによる支援や地域の助け合いなど地域全体で高齢者を支えていく体制を皆で作っていく必要があります。

また高齢者自身も自らの能力を最大限に生かし、役割や生きがいを持ち、地域や社会とつながりを保ち続けるなど介護予防に努め、**健康寿命**^{※1}を伸ばすことが大切です。



そのため仕組みの一つとして平成27年度に介護保険制度が改正され、総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)が創設されました。

総合事業は市町村が主体となって、地域の実情、高齢者一人ひとりの状態や必要性に合わせたサービスを提供する事業で、石狩市では平成29年4月から開始します。

■総合事業が始まると

総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」から構成されます。

要支援1・2の方が利用する「介護予防訪問介護(ホームヘルパー)」と「介護予防通所介護(デイサービス)」が、総合事業のそれぞれ「訪問型サービス」「通所型サービス」となります(図1)。事業の枠組みは変わりますが、開始当初はサービス内容などに大きな変更はありません。料金体系や事業所などが変更になる場合はありますが、原則現在と同じサービスを利用できます。

介護予防・生活支援サービス事業

対象…65歳以上で次のどちらかに該当する方

①要支援1・2の認定を受けた方

②「基本チェックリスト^{※2}」の判定により「事業対象者」となった方

※1 健康寿命とは?

人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。

	平均寿命	健康寿命
男性	79.55年	70.42年
女性	86.30年	73.62年

資料・平均寿命(平成22年)は、厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」
・健康寿命(平成22年)は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

※2 基本チェックリストとは?

25項目の簡単な質問に答えることで、生活機能をチェックすることができます。

基本チェックリストの判定で生活機能の低下がみられた方は「事業対象者」となり、総合事業のサービスを受けることができます。



▼**訪問型サービス**…身体介護や調理・洗濯などの生活援助など(介護予防訪問介護と同等)のサービスと訪問介護員の資格要件を一部緩和した生活援助サービス

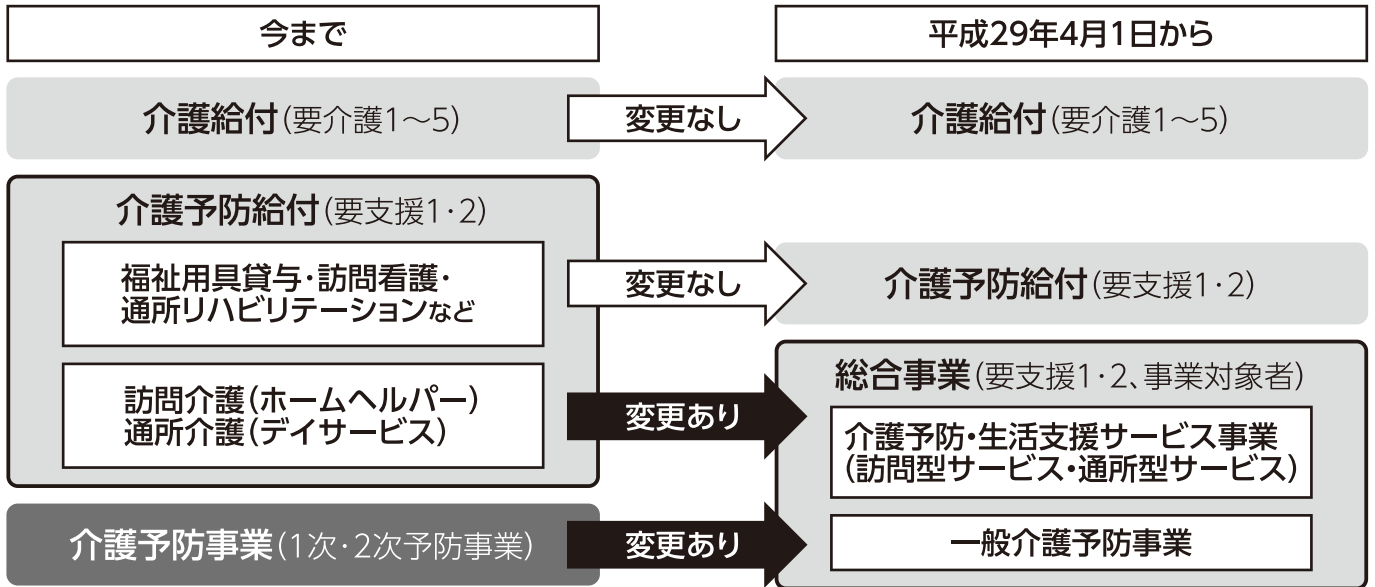
▼**通所型サービス**…デイサービス事業所での生活支援や機能訓練など(介護予防通所介護と同等)のサービスと一部基準を緩和したミニデイサービス

一般介護予防事業

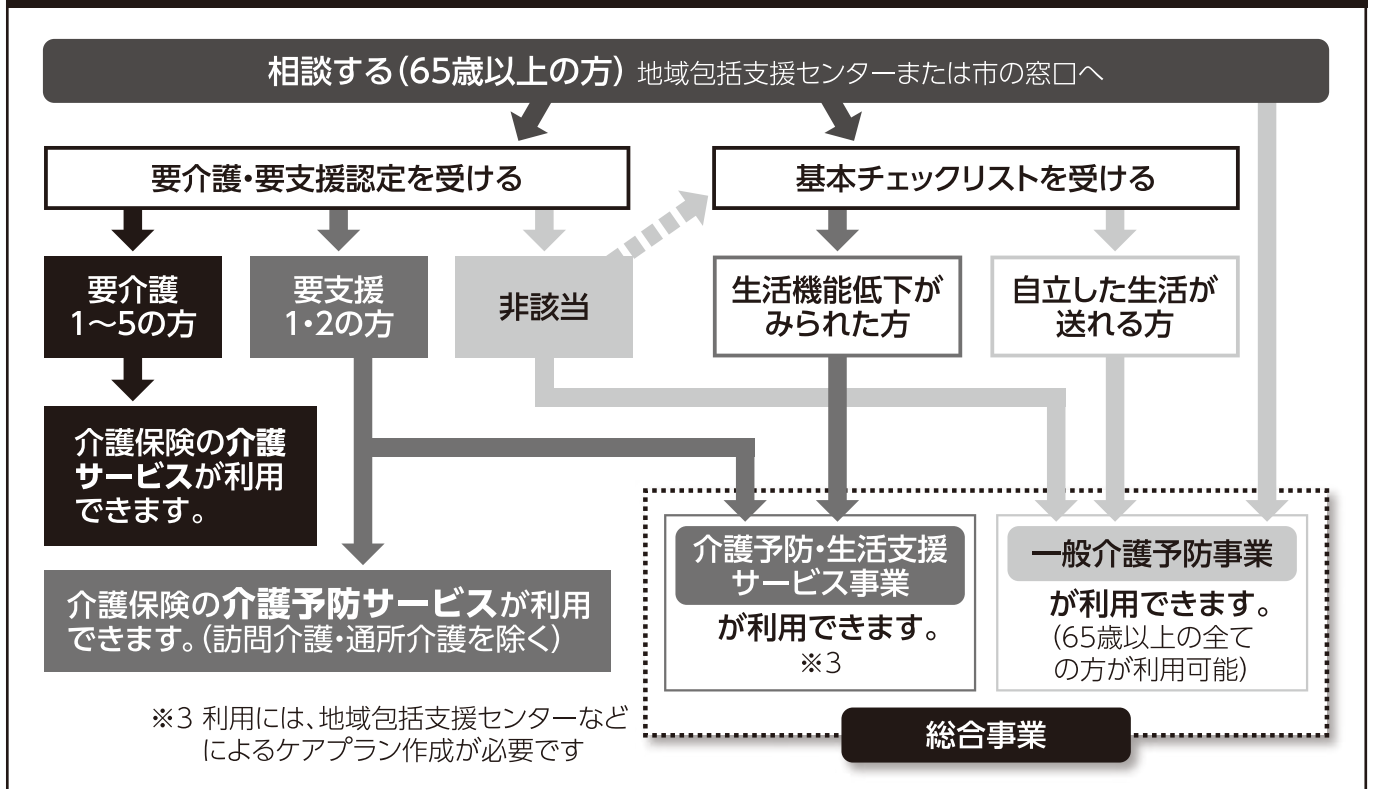
対象…65歳以上の全ての方

▼各種運動教室など
▼高齢者の居場所作りなどを通じての交流促進ほか

(図1) 介護予防サービスの仕組みが変わります



総合事業ご利用の流れ



◆お住まいの地域にある地域包括支援センターにご相談ください

名称	担当地域	所在地	電話
石狩市南地域包括支援センター	花川南・花川・樽川	花川南7・4・376・1(花びりか内)	☎73・2221
石狩市北地域包括支援センター	上記以外の石狩地区	花川北6・1・41・1(りんくる内)	☎75・6100
石狩市厚田地域包括支援センター	厚田区	厚田区厚田45・5(厚田保健センター内)	☎78・1030
石狩市浜益地域包括支援センター	浜益区	浜益区浜益2・3(浜益支所内)	☎79・5111